



令和3年12月15日(水) 10時00分発表

射水市記者発表資料

件

「令和3年射水市消防団歳末特別警戒激励会」及び

名

「令和4年射水市消防出初め式」につて

事業の概要

このことについて、下記により実施しますのでご案内します。 記

歳末特別警戒激励会

- 日 時 令和3年12月29日(水)18時45分~ (1)
- (2) 場 所 射水市消防本部 3階 多目的ホール(3) 内 容 歳末特別警戒激励会資料 参照
- (4) その他 今年度は各分団屯所への激励巡回はありません。

2 消防出初め式

- 開催月日 令和4年1月8日(土) (1)
- 開催時間 9時30分~11時30分 (2)
- 開催場所 射水市消防本部グラウンド、アイザック小杉文化ホール (3)
- (4) 内 容 分列行進、一斉放水、優良団員表彰等
- 添付 出初め式プログラム (5)

担当

問合せ先

消防本部 総務課 寺島

 $\text{Tel } 0\ 7\ 6\ 6-5\ 6-9\ 4\ 8\ 3$

E-mail: terajima_noboru@city.imizu.lg.jp



令和3年射水市消防団歳末特別警戒激励会 資料

日時:令和3年12月29日(水)18:45~

場所:射水市消防本部3階多目的ホール

次第:開会

① 夏野市長「激励の言葉」各方面団長へ激励金授与

② 野村団長「訓示」 各方面団長へ慰労金授与

閉会

※今年度は各分団屯所への激励巡回はしないもの。

『射水市民憲章』

射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。 「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表れています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

- ー まもろう 海、川、野そして里山に生命あふれるまち
- ー 育てよう 心身ともに健やかで明るく潤いのある家庭を築くまち
- ー 生みだそう 学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち
- ー 創りだそう 文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち
- ー 深めよう 世界に開かれた人の和のゆき交うまち



≪式 次 第≫

『第1会場 射水市消防本部グラウンド』

9:30 人員報告 (射水市消防団) 富山県消防防災へリコプター飛来

『第2会場 小杉文化ホール 周辺』

9:30 受 付(小杉文化ホール アトリウム)

10:00 分列行進

10:15 一斉放水(消防ポンプ車26台、女性団員)

『第3会場 小杉文化ホール ひびきホール』

10:30 式典 開式

- ・ 君が代 演奏
- •射水市民憲章 朗唱
- ・市長式辞
- ・表彰授与(市長・団長・家族)
- ・来賓祝辞
- 団長挨拶
- 祝電披露
- ・射水市民の歌 演奏
- 万歳三唱
- 11:30 閉式
- ※必ずマスクの着用をお願いいたします。
 発熱など体調が悪い場合は参加をご遠慮ください。